

なお、さきほどの条例と同じように本規約は東京都においても、第四回定例都議会において同文のものが提案されております。

以上はなほだ雑ばくな説明ですが、慎重に審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○五番(川窪清一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百四十七号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま川窪清一君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第百四十七号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第四議案第百四十八号東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、ただちに本案について提案理由の説明を求めます。

(環境保全課長八木房雄君登壇)

○環境保全課長(八木房雄君) ご指名をいただきまして、議案第百四十八号東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の変更についての提案理由及び内容の説明を申し上げます。

本案は本年六月、地方自治法の改正がございまして、監査委員の任期を変更しようとするものでございます。

内容につきましては、地方自治法第百九十七条、知識経験を有する者から選任される監査委員の任期でございしますが、第八条第三項中「三年」を「四年」に改めようとするものでございます。

附則といたしまして、この規約は東京都知事の許可のあった日から

施行したい。

以上はなほだ雑はくな説明でございますが、慎重に審議をいただきまして、原案のとおり議決賜わりますようお願いをいたしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○五番(川窪清一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百四十八号については委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) あはかりいたします。ただいま川窪清一君から所定の

賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第百四十八号は原案のとおり可決いたしました。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十五議案第百四十九号昭和四十九年度福生市

受託水道事業会計予算を議題といたします。

朗読を省略し、ただちに本案について提案理由の説明を求めます。

(水道課長井上久男君登壇)

○水道課長(井上久男君) ご指名によりまして議案第百四十九号福生市受託水道事業会計予算について提案理由とその内容について説明申し上げます。本予算は東京都に統合後の二月、三月の二カ月間の四十九年度予算であります。従来の予算と変わった主な点を申し上げますと、まず公営企業の廃止により企業会計方式の予算から官庁会計方式の予算になったこととあります。したがって、予算の説明様式等が全面的に変わりました。一般会計あるいは特別会計等で行なっている様式と全く同じような様式になったわけでございます。

次に歳入ですが、収入のすべてが都の受託費であること、水道料金、手数料等市で取り扱っている現金は、市の予算に計上しないまま指定の金融機関を通じて水道局に振り込み、水道局の事業会計予算の中の歳入となるわけでございます。

歳出では、受託費の範囲内で処理するわけですが、減価消耗費、資産減耗費、起債の償還金あるいは企業債の利息等は、都の予算で経理することになるわけでございます。本予算は二カ月間の予算でありますので節の内容もごくわずかに限られております。それではその内容についてご説明を申し上げます。

歳入は受託水道事業費七千六百六十万円であります。「款」「項」とも同額で「目」の内容で管理収入と建設工事収入に分かれております。管理収入の二千三百四十万円、約三〇％は経常経費に充てるための受託収入でございます。建設工事収入五千三百二十万円約七〇％は建設工事に充てるための受託収入でございます。

歳出では「款」で受託水道事業費七千六百六十万円、歳入とも全く同じでございますが、「項」で水道管理費が歳入のときの管理収入

と同額のものでございます。この管理費は受託事業の経常経費の費用でございます。「目」においてさらに浄水費五百三十七万円、配水費八百九十七万六千円、給水費百九万円、受託事業費で十万円、業務費で七百八十六万四千円となっております。

支出の主なものは職員給与費の一千四百三十六万九千円。それからさらに水源あるいは浄水場等の動力費の五百七十九万一千円等であり、そのほかの費用を合わせても三百二十四万円程度となっております。建設改良費では水道改良費八十万円と水道建設費の五千二百四十万円となっております。水道改良費では備品購入費のみでありまして、水道建設改良費の五千二百四十万円は現在建設中の第三浄水場の拡張工事費の一部を二月以降に東京都に引き継ぐ工事費であります。予備費については受託事業のために計上を認められておりません。はなはだきびしい予算内容でございます。

なお、起債対象の拡張工事は一月末までは市の債務によって行ないますけれども、二月以降については都が債務を負うものであります。したがいますして五十年一月末までの水道事業会計の企業会計予算に基づくもの

の補正予算を一月中に提案したいと考えております。

以上はなほだ雅はくな説明でございりますが、慎重ご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○五番(川窪清一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四百四十九号については、厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま川窪清一君から所定の賛

成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)



○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第四百四十九号は厚生委員

会に付託することに決定いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) これより暫時休憩いたします。

午後四時 休憩

午後四時十八分 開議

○議長(塩野鉄之助君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

おはかりいたします。今日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上あらかじめ時間延長をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって今日の会議時間は延長す

ることに決定いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十六議案第五百十号昭和四十八年度福生市一般



議百五十七
議百五十
議百五十一
議百五十二
議百五十三
議百五十四
議百五十五
議百五十六

会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(収入役橋本孝蔵君登壇)

○収入役(橋本孝蔵君) ご指名によりまして昭和四十八年度一般会計決算についてご説明申し上げます。

ご承知のごとく昭和四十八年度は、その下半期におきまして石油危機に端を発し、建設工事資材をはじめ一般生活物資の極度の不足を生じ、そのため急激な物価の高騰を招き、市民生活は申すまでもなく自治体の運営に当たっても幾多の困難を生じ、各地で工事の遅延等を生じ、特に四月開校のできない自治体も数多く出ました。しかしながら当市においては、それら困難な状況の中に最大の事業であった七小、三中の新設工事も、それら幾多の困難な問題を克服して予定どおり年度内に完成することができましたことは、ひとえに議員先生方の適切なるご指導とご協力によるものでありまして、ここに厚くお礼申し上げる次第でございます。

すなわち昭和四十八年度においては日本住宅公団福生団地の完成による入居の開始に伴って、教育施設においては先ほど申し上げました七小、三中の

新設をはじめ、これらに関連します取りつけ道路の整備さるに生活環境の整備においては多摩川流域下水道の進捗^捗につれて市の公共下水道事業の推進、あるいはまた清掃事業におきましては議員先生方のたいへんなご心労とご指導を賜った武蔵野不燃物処理場の建設推進等多方面にわたりましてその施策が行なわれ、予定どおり事業の遂行ができましたことは、ひとえにご指導のたまものでございまして、重ねてお礼申し上げます。

それでは決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入総額におきまして四十億五千九百九十九万三千八百八十四円で前年に比較いたしました二%の増額になっております。歳出においては三十九億三千九百十九万八千九百五十一円で七%の増となっておりまして、前年に比較いたしました大幅な増額を示しております。しかし収支差引翌年度繰越額は一億二千七十九万四千九百三十三円、また単年度実質収支においても一億四百八十三万

四千八百五十三円の黒字と相なった次第でございます。一昨年の繰越額千五百九十五万七千円に対して約八倍の増と相なった次第でございます。さらに事業の執行面から申しまして予算に比しまして九三%の執行率でございますが、実際には国の総需要抑制等によりまして、武蔵野幹線の排水路事業

で約一億六千万が翌年度繰越と相なったためでございます。これらの関係を除きますと実質的には執行率が九七・四％と相なっております。先ほど申し上げましたとおり、計画しました事業につきましてはほぼ執行されておりました。さらに冗費の節減、歳入の増等によりまして翌年度繰越額が大幅に生じたわけでございます。

それでは二ページをお開き願いたいと思います。

歳入の主なものについて申し上げますと、市税におきましては収入済額が十億二千六百三十四万八千二百九十七円で予算に比しまして二〇・七六％、調定に對しましては九六・六八％の徴収率となっております。前年度よりやや上昇しております。四の国有提供施設等所在市町村助成交付金等におきましては前年に比しまして五千六百二十万四千円、四九・四％と大幅な増額がされておりますが、これも議員先生方のご尽力のたまものでございまして、厚くお礼申し上げる次第でございます。五の地方交付税においては前年に比しまして八二・九％、金額にしまして二億四千四百八十二万六千円、大幅な増額を示しております。四ページにまいりまして、九の国庫支出金におきましては前年に比しまして約二〇％の増、すなわ

ち前年度の二億八千六百万余円に對しまして約三倍の八億五千九百四十七万七千八百九十九円と大幅な増額を示しております。これは七小、三中の新設事業、一中の講堂建設事業さらに武蔵野幹線排水路事業等の着工によりまして、建設関係の補助金が大きくなウエートを占めておるわけでございまして。十四の諸収入におきまして、前年に比しまして七五・八％一億六千二百九十九万四千余円の増収になっておりますが、これは四の受託事業収益におきまして、小・中学校建設に對する日本住宅公団の立替金が入り込んだことによるものでございまして、さらに五の収益事業収入におきましては大幅な増額を示しております。

歳入総体を見ますと、市税の歳入に占める割合は二五・三％で三多摩の二十六市でも低いほうでございますが、これとは反対に国庫支出金においては二・二％で二十六市中でも最高の率を示しております。このことは貧弱な財政力ではあるが諸先生方の常々のご指導とご協力によりまして、国と都等の補助金をより多く獲得することができ、財政力以上の多くの事業を行なうことができたと思う次第でございます。

次に六ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

議会費におきましては支出済額が六千五百九万七千五百三十五円で執行率九六・七％、二百二十二万八千四百六十五円の不用額を残しましたが、議員旅費あるいは交際費等の極力節減されたことによりまして生じたものでございます。総務費におきましては支出済額が三億九千三百九万五千百三十九円、執行率九八・六％。その多くは秘書課あるいは庶務課、税務課等の人件費が主となっておりますが、本年より市民の声を極力市政に反映すべく市政モニター制度を採用し、広報公聴活動の充実をはかる。それらの経費あるいはまた幼稚園児の補助金としてのべ一万四千百七十七人に対する二千五百四十七万六千余円の父母の負担軽減の費用もこれから支出されておるわけでございます。民生費におきまして支出済額が二億三百九十九万四千三十九円、執行率が九六・四％でございますが、これは保育園児の措置費のべ八千七百八十二名の経費あるいは児童手当のべ二万二千六百二十八人に対する経費、その他老人福祉、生活保護等民生関係の多方面にわたる福祉行政に費やされた経費でございます。衛生費にまいるまして支出済額が二億八千二百三十三万九千七百二十五円で執行率九四・四％と相なっております。

す。市民の生活環境を守るための清掃関係におきまして二億四千五百二十一万六千四百四十九円。公害対策費として千三百七十二万五千五百五十九円等が

その支出の主なものでございますが、不用額が一千六百六十七万五千二百七十五円を生じておりますが、これは先に申し上げましたように増大する不燃物処理のために国有地を借り受け、その土地の掘削等に要する経費で、歳入、歳出ともそれやれ減になった次第で、事業の未執行による減ではございません。さらに六の農林水産業費にまいるまして本年は特に、緑地保全奨励金として七十九万一千九百円等が新たな事業として支出されております。商工費におきましては執行率は九〇％で、不用額四百九万九千余円が生じましたが、これは中、小企業振興資金に対する貸付金の金融機関に対する預託金の減でございます。さらに本年は特に、石油危機等によりまして物資の不足あるいは物資の高騰等による市民の生活を守るための「生活安定対策本部」を設置いたしましたして、極力生活不安を解消すべくそれやれ対策をとったわけでございますが、さらに地主さん方の協力によりまして家庭菜園の貸出等を行ない、非常に市民から好評を博しているわけでございます。それらの経費がの中から支出されておる

わけでございます。

ハページにまいりました。土木費におきまして総体で八億九千四百三十三万五千百三十四円の支出で、そのうち道路橋りょう費におきまして二億五千二万五千七百九十円で九九・四％の執行率と相なっております。この多くは道路の改修あるいは舗装あるいは交通安全施設等に使われたものでございまして、これによりまして現在わが福生市の舗装率は、昨年の七〇・八％から七六・四％と非常に高い率を示しております。都市計画費にまいりましては、大億四千三十二万三千四百三十四円の支出となっておりますが、その主なものは区画整理事業に五千万円、下水道費として一億九千九百四十二万九千六百九十九円、これは流域下水道負担金として一億二千二百七十九万四千六百九十九円、これは流域下水道事業として本年度より着工された工事費五千一百一十円等が入っております。さらに中央幹線排水路関係で約二億二千三百七十三万九千九百四十四円、武蔵野幹線排水路工事関係で一億三千七百二十三万七千四百円が主なものとなっております。特に土木費の中では下水道関係が総体経費の約三分の二を占めております。なお、先に申し上げましたとおり土木費の予算に対する執行率は八四・三％と低くなっておりますが、

これは武蔵野幹線排水路関係で一億六千万円が翌年度繰越になったためでございます。実際の執行率は九九・四％と相なっております次第でございます。九の消防費におきましては議員各位のご協力によりまして組合消防が都に移管されました。四十八年四月一日をもって東京消防福生支所が開設されました。それらの委託経費と非常時消防の経費が主となっておりますが、前年に比しまして八百十萬八千九百九十九円の減となっております。十の教育費においては支出済額が十四億六千七百七十一万五千二百九十一円、執行率は九八・八％でその主なものは七小の建設関係、用地費等で三億八千九百九十九円、三中の建設関係あるいは用地費で四億五千五百九十九円、一中の講堂の建設で八千五百四十八千九百九十九円等が主なものでございます。なお、ご承知のように本年は待望の市民体育館が完成し、四月より開館され、これに要する経費が人件費等で四千八百六十三万三千九百九十九円含まれておりますが、体育館の開館によりまして体育行政に大きな役割りを果たしてあることはすでに各位のご承知のことでございます。諸支出金にまいりまして、特に今年度から土地開発公社を設立するための五百万円の出資金がこの中に含まれております。予備費におきましてはやむを得ない支出のために三千四百六十

二万六千余円を、それぞれ各項目に流用させていただきました。その他本年は建設資材等の高騰等によりまして特別措置としまして、それぞれの中で国の施策に準じて約二千四百四十万一千余円が資材の高騰等による特別措置費として支出されております。

以上支出の概要でございますが、総体の支出総額に対する人件費の占める率は二〇・九四％で二十六市の中でも十八位になります。投資的な経費の占める率は非常に高く五八・四％で二十六市中五位となっております。このことは歳入のときにも申し上げましたとおり、国都支出金の増額と相まって、市民の生活環境を守る下水道事業あるいは教育施設の充実にために支出されたものでございます。健康で安全で快適な生活を営むための都市づくりは、長期展望に立って毎日一步一步と歩みを進めております。か、四十八年度においては非常な物価高と経済の混乱の時期でありましたが、議員先生方の適切なるご指導により前年に比して大きく進歩前進し、その成果を得ることができましたことについて重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

たいへん雑ばくな説明で恐縮でございますが、以上をもって説明を終わらせ

ていただきます。慎重審議の上ご認定賜わらんことを切にお願い申し上げます。

○議長(塩野鉄之助君) 引き続き監査委員から監査結果について報告を求めます。

(監査委員 石川信義君登壇)

○監査委員(石川信義君) ご指名によりまして昭和四十八年度福生市一般会計決算の審査報告をいたします。

この審査に当たりましては、市長から提出されました決算書類が法令に準拠して調整されているか否かを検討するために関係諸帳簿及び証書類の照合等通常実施すべき手続きを実施いたしました。やうに予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行なわれているか等を主眼にいたしましたして審査を実施いたしました。

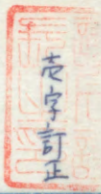
その結果、提出されました決算書及び決算付属証明書類は法令に準拠して調整されており、係数については適正であったと認めた次第であります。

初めに、当年度の決算状況はただいま橋本収入役から報告があります。



したとあり、決算額は前年度より大幅に増加しております。まず歳入について見ますと、対予算収入率は九六・五％でありまして、前年度と比べ二七％低くなっております。これは歳出にもあります武蔵野幹線排水路事業の一部が繰越事業とされ、国庫支出金の収入率が低かったためであります。これを除きますと前年度より若干^千高くなり当年度の歳入は各科目ともおおむね順調な収入の状態であったと認めるものであります。

次に歳出について見ますと、対予算執行率は九三・六％でありまして、前年度と比べ四・九％低くなっております。これは歳出では十二款中八款において執行率は前年度より低くなっております。中でも土木費は八四・三％の執行率であり前年度より二五・二％低くなっております。これは歳入でも申し上げましたとおり武蔵野幹線排水路事業が繰越事業とされたためであります。その他の科目におきましては執行率は四％程度の低下であります。経常経費の節減による不用額であると思われる。当年度予算にかかる主要施策その他事務事業の執行状況については、諸物価急騰の情勢^下にあつたにもかかわらず、当初に予定した事業の一部延期はあつたものの、おおむね所期の目的が達成されたものと見受けられます。



以上簡単であります。が審査結果の報告といたします。なお、細部につきましては、お手元にご配布^付いたしました意見書をご覧いただければ幸いと存じます。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○三番（小林才治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百五十号については、この際十九名の委員をもって構成する昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、付託審査せしめられんことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりをいたします。ただいま小林才治君から所定の賛成者を得て、本案は十九名の委員をもって構成する昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し